

社会復帰促進等事業一覧

参考3

(単位:千円)

所管課	3年度PDCA評価番号	2年度PDCA評価番号	事業名	事業概要	令和3年度予算額(①)	令和4年度予定額(②)	うち		対前年度差引額②-①	主たる増減要因	対前年度比②/①	令和3年度決算額	令和3年度予算執行率	令和3年度評価	備考
							行政経費	事業費							
社会復帰促進事業					22,873,610	22,576,989	2,614,044	19,962,945	▲ 296,621		98.70%	19,962,749			
災	1	1	外科後処置等経費	外科後処置により障害(補償)等給付の原因である障害によって喪失した労働能力を回復し、又は離職を軽減し得る見込みのある者等に対し、実施医療機関において手術その他の医療等の給付を行うもの。 また、外科後処置のため通院に要する費用を支給するもの。	46,079	42,666	0	42,666	▲ 3,413	実績反映減	92.59%	20,637	44.8%	A	
災	2	2	義肢等補装具支給経費	義肢等補装具業者との契約により義肢等補装具を注文、製作等した場合において、その費用を被災労働者本人又は委任された義肢等補装具業者に対し支給。また、義肢等補装具の採型等に要する旅費を支給。	3,144,697	3,427,493	0	3,427,493	282,796	実績反映増	108.99%	3,111,834	99.0%	A	
災	3	3	特殊疾病アフターケア実施費	症状固定後も後遺症状に動揺をきたしたり、後遺障害に付随する疾病を発症させるおそれのあるせき髄損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関での診察、保健指導、薬剤の支給及び検査等の必要な措置を行う。 また、アフターケアのための通院に要する費用を支給する。	3,636,894	3,526,974	0	3,526,974	▲ 109,920	実績反映減	96.98%	3,185,477	87.6%	A	
災	4	4	社会復帰特別対策援護経費	振動障害者等支給対象者に対し、就職準備金その他移転等に要する費用や、職場転換等を行った当該労働者の資金助成、訓練、講習の費用等を支給する。	321,935	297,779	0	297,779	▲ 24,156	実績反映減	92.50%	314,460	97.7%	A	
衛	5	5	CO中毒患者に係る特別対策事業経費	「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」第11条に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制等の整備を行う。	499,072	496,004	0	496,004	▲ 3,068	実績反映減	99.39%	499,072	100.0%	A	
衛	6	6	独立行政法人労働者健康安全機構運営費・施設整備費	療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾患の病因、診断、予防その他の職業性疾患に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図る。 また、療養施設等の整備等を行う。	13,340,649	13,045,576	1,824,689	11,220,887	▲ 295,073	見直し減	97.79%	11,803,650	98.2%	A	
衛	7	7	労災疾病臨床研究事業費補助金事業	認定基準が確立されていない疾病や鑑別・判断が困難な疾病に係る診断方法及び診断技術に係る臨床研究、放射線業務従事者の健康影響に係る疫学研究、過労死防止対策推進法に基づく調査研究などについて、広く研究者を募り、当該研究事業を補助することにより、新しい知見を見いだし、診断等における技術水準の向上を図る。	1,049,762	954,763	3,621	951,142	▲ 94,999	見直し減	90.95%	1,027,619	98.0%	B	
被災労働者等援護事業					7,919,979	7,672,820	452,689	7,220,131	▲ 247,159		96.88%	7,145,673			
災	8	8	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別な援護措置として介護料の支給を行う。	6,397	5,768	0	5,768	▲ 629	実績反映減	90.17%	5,001	78.2%	A	
災	9	9	労災就学等援護経費	労災年金受給者等に対し、その子供等に係る学費等の支弁が困難であると認められるもの及び就労のために子供の保育の必要が認められるものについて、学費等の一部を支給する労災就学援護費と、保育に係る費用の一部を援護する。	2,531,604	2,425,716	0	2,425,716	▲ 105,888	実績反映減	95.82%	2,231,510	88.1%	A	
災	10	10	労災ケアサポート事業経費	在宅で介護、看護等が必要な労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援等を実施する。	461,450	461,451	0	461,451	1	前同	100.00%	460,215	99.7%	A	
災	11	11	休業補償特別援護経費	労働基準法第76条に基づき使用者が行う休業3日目までの休業補償について、事業場の廃止等、やむをえない事由で受けることができない被災者に対し、休業補償3日分相当額を支給する。	1,236	1,261	0	1,261	25	実績反映増	102.02%	544	44.0%	A	
災	12	12	長期家族介護者に対する援護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給する。	38,000	41,000	0	41,000	3,000	実績反映増	107.89%	44,000	115.8%	A	
災	13	13	労災特別介護施設運営費・設置経費	在宅で介護を受けることが困難な労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供する労災特別介護施設の運営を行う。 また、当該施設の整備・修繕を行う。	2,185,739	2,161,540	452,689	1,708,851	▲ 24,199	見直し減	98.89%	1,708,850	100.0%	B	
災	14	14	労災診療被災労働者援護事業補助事業費	労災保険指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災保険指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、(公財)労災保険情報センターが行っている当該医療機関への無利子貸付事業に対して補助を行う。	2,695,553	2,576,084	0	2,576,084	▲ 119,469	実績反映減	95.57%	2,695,553	100.0%	A	

社会復帰促進等事業一覧

(単位:千円)

所管課	3年度PDCA評価番号	2年度PDCA評価番号	事業名	事業概要	令和3年度予算額(①)	令和4年度予算額(②)	うち行政経費	うち事業費	対前年度差引額②-①	主たる増減要因	対前年度比②/①	令和3年度決算額	令和3年度予算執行率	令和3年度評価	備考
安全衛生確保等事業															
総	15	16	過労死等防止対策推進経費	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき策定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ ①過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるための周知・啓発 ②国民の過労死等防止対策の重要性に対する関心と理解を深めるための「過労死等防止対策推進シンポジウム」 ③過労死等の労働問題等について理解が深まるよう啓発するため、過労死遺族や労働問題の専門家の講師派遣 ④過労死として認定された労働者の遺児等を対象とした交流会等を実施する。	219,247	211,094	233	210,861	▲ 8,153	実績反映減	96.28%	187,671	95.4%	A	※被災労働者等援護事業に関する事業も一部含む。
衛、監	16	17	安全衛生啓発指導等経費	・事業者及び労働者の安全衛生意識の普及高揚を図るための表彰等の実施や災害防止活動を効果的に促進させるための指導等を行う。また、安全衛生教育に関する知識を体系的に付与するカリキュラム及びその教材を策定・作成し、さらに、当該教材を使用した講習等を通じ、設計・施工管理を行う技術者等に対する安全衛生教育の支援を行う。 ・「職場のあんぜんサイト」を運営し、事業場が自主的に安全衛生対策に取り組めるよう災害統計や過去の災害やヒヤリハット事例、安全衛生視聴覚教材等の提供等を行う。また、労働安全衛生法に基づく各種届出について、記載に不備等があるとエラーを表示する形式審査機能を持つ帳票の公開等を行う。 ・「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」第24条ただし書に規定する指定機関として、登録教習機関の自主的な情報提供等に基づき登録教習機関から技能講習修了者の帳簿を引き受け、これを管理し、労働安全衛生規則第82条第3項及び第4項の規定に基づき、申請者に対し、技能講習を修了したことを証する書面の交付等を行う。また、労働安全衛生法に基づく免許証の申請から発行までの期間を短縮するために、申請書類のチェックや不備書類の返送及び督促等を外部委託する。	1,013,438	1,231,356	640,574	590,782	217,918	新規拡充	121.50%	406,683	92.9%	C	
衛、監	17	21	職業病予防対策の推進	・東電福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理徹底のため、東電福島第一原発の作業場について、被ばく防護措置が適切であるか確認や適切な指導等を実施するとともに、緊急作業従事者の作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を行う。また、一定の被ばく線量を超えた離職者等に対する健康診断等を実施する。 ・眼の水晶体の被ばく限度の引き下げた改正電離放射線障害防止規則が令和3年4月1日から施行されたことをふまえ、眼の水晶体への被ばく線量が高い業務を行う事業者に対し、事業場として労働者の被ばく線量を組織的に管理する仕組みである、放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステムの導入を支援する。 ・職場の熱中症予防に特化したポータルサイトを運営し、WBGT値(暑さ指数)の正確な把握と実測値に応じた対応方法や主要産業別の対策の好事例を周知啓発する等、職場環境に起因する職業病予防対策を推進する。	539,268	472,426	324,752	147,674	▲ 66,842	実績反映減	87.61%	382,594	67.2%	C	
衛	18	22	じん肺等対策事業	・「第9次粉じん障害防止総合対策」に基づき、呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進並びにじん肺健康診断の着実な実施を図るため講習会の実施等を行うとともに、石綿業務等有害な業務に従事し離職した労働者等に対して健康管理手帳を交付し、特殊健康診断等を実施する。 ・石綿含有建築物の解体作業に従事する労働者の石綿による健康被害を生じさせないよう、講習プログラムの作成や元請の工事監理者等に対する講習会開催等を行う。 ・金属アーク溶接等の作業で発生する溶接ヒュームは、発がん性が認められ神経障害を発生させるため、有効な呼吸保護具が適切に装着されていることを確認するフィットテスト実施が義務付けられる。改正特定化学物質障害予防規則の経過措置中に実施体制を整備・普及させるため、フィットテスト測定機器導入に要する費用の一部を補助する。	2,894,454	2,525,723	996,134	1,529,589	▲ 368,731	見直し減	87.26%	2,564,260	84.0%	A	
衛	19	23	職場における受動喫煙対策事業	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場からの喫煙室の設置等に関する問い合わせに対応するための電話相談及び実地指導等を実施するとともに、喫煙室を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。	438,400	433,982	130,881	303,101	▲ 4,418	実績反映減	98.99%	187,433	42.8%	B	
衛、監	20	24	職場における化学物質管理促進のための総合対策	事業場における自律的な化学物質管理の推進のため、化学物質管理に関する相談窓口の設置や訪問指導の実施、自律的な管理に必要な人材育成のための教材等の開発及び講習会の開催等を行う。また、発がん性の詳細調査が必要な化学物質を絞り込むためのスクリーニング試験を実施する。	613,365	312,568	183,484	129,084	▲ 300,797	見直し減	50.96%	293,564	64.7%	D	
衛	21	25	産業保健活動総合支援事業	労働者の健康確保のため、メンタルヘルス対策や治療と職業生活の両立支援について、医師や産業保健スタッフ等への研修の実施、小規模事業場の事業者及び労働者に対する相談等の実施、また、副業・兼業を行う労働者の健康確保に向けた取組(一般健康診断やストレスチェックなど)に要した費用を助成、さらに、改正された「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」(THP指針)に基づき、THPの普及・促進セミナーの実施や普及・促進に係る助成等を行うなど、事業場の産業保健活動を支援する。	4,865,824	4,573,072	8,425	4,564,647	▲ 292,752	実績反映減	93.98%	4,855,987	99.8%	A	

社会復帰促進等事業一覧

(単位:千円)

所管課	3年度PDCA評価番号	2年度PDCA評価番号	事業名	事業概要	令和3年度予算額(①)	令和4年度予算額(②)	うち	うち	対前年度差引額②-①	主たる増減要因	対前年度比②/①	令和3年度決算額	令和3年度予算執行率	令和3年度評価	備考
							行政経費	事業費							
監、労、法	22	26	働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組	時間外労働及び休日労働に関する協定(36協定)について、時間外及び休日労働協定点検指導員による窓口指導等を行うとともに、届け出られた36協定について、委託業者にて入力・集計を行う。また、長時間労働抑制及び過重労働防止のためのパンフレット等を作成する。 36協定未届事業場に対し自主点検を実施するとともに、労働者を雇用する上で必要な労働時間、休日、賃金等の基本的な労務管理の知識や安全衛生管理の知識の習得が必要と考えられる事業場に対し、専門家によるセミナー及び個別訪問を行う。また、具体的事例を交えて、過重労働による労働者の健康障害防止に特化したセミナーを開催する。 労働者等に対し、改正法等の周知のため、「労働条件相談ほっとライン」の設置、労働条件ポータルサイトの運営、大学や高校等での法令等の周知啓発の実施、労働法教育に関する指導者用資料の作成・配布、問題事業場の把握につなげるインターネット監視による労働条件に係る情報収集事業を行う。	3,037,955	2,882,103	1,226,566	1,655,537	▲ 155,852	実績反映減	94.87%	2,926,518	96.3%	A	
衛	23	27	メンタルヘルス対策等事業	メンタルヘルス対策を推進するため、メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」による情報提供等を実施する。	253,438	232,261	664	231,597	▲ 21,177	見直し減	91.64%	238,844	94.2%	A	
衛	24	28	治療と職業生活の両立支援事業	治療と職業生活の両立支援に係るポータルサイトの運営、シンポジウムの開催、取組事例の収集・公表等を行い、広く関係者に周知するとともに、作成したガイドラインのコンテンツを拡充(労働者の申出から両立支援プラン策定までの個別支援に資するツール等の作成)することにより、疾病を抱えた労働者が就労を継続するための支援を推進する。	120,309	120,523	4,954	115,569	214	実績反映増	100.18%	107,231	92.8%	A	
雇	25	29	職場におけるハラスメントへの総合的な対応等労働者健康管理啓発等経費	(1)職場のハラスメントの予防・解決に向けた社会的気運の醸成及び労使の取組支援を行う。 (2)ハラスメントの被害を受けた労働者の精神障害の悪化や再発を防止し、労働者の衛生の確保を図る。 (3)事業主が、パートタイム労働者・有期雇用労働者に対する健康診断等について認識を深め、パートタイム労働者・有期雇用労働者の健康管理等に取り組むために、啓発指導を行う。	305,179	190,604	89,499	101,105	▲ 114,575	見直し減	62.46%	156,955	73.0%	A	
衛	26	30	建設業等における労働災害防止対策費	・足場からの墜落防止措置に係る「より安全な措置」について、専門家による現場の調査・診断や研修会等を実施する。 ・建設現場において労働者と同様な作業に従事する一人親方等の安全衛生確保のため、一人親方等の業務の特性や作業の実態を踏まえた安全衛生教育の実施や建設現場における技術指導等を通じ、一人親方等に対して安全衛生に関する知識習得等を支援する。	395,837	209,577	15,359	194,218	▲ 186,260	見直し減	52.95%	300,782	79.0%	A	
衛	27	31	第三次産業労働災害防止対策支援等事業(就労構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進)	・腰痛対策指針の周知啓発を行うとともに、社会福祉施設等を対象とした腰痛対策のための講習会を実施する。 ・第三次産業における労働災害防止対策を進めるため、安全推進者を養成するための講習会や第三次産業等の労働災害防止に向けた広報事業を実施するとともに、安全衛生管理体制の強化等の規制のあり方の検討等を行う。 ・外国人労働者向けの安全管理を推進するため、視聴覚教材等を作成し、また、外国人労働者の安全管理に関する相談対応等を行う。 ・高齢労働者の安全衛生対策として、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」周知のセミナー等を実施するとともに、高齢者の労働災害防止等のため、中小企業等が実施する安全衛生確保対策を募集し、高い効果が見込まれる取組を選定し、その経費の一部を補助する。	1,527,033	1,026,171	10,315	1,015,856	▲ 500,862	見直し減	67.20%	1,237,892	81.1%	A	
衛	28	32	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	林業における労働災害の多くを占める伐木等作業について、安全対策に係る作業方法を整理したマニュアルを作成し、同マニュアルを用いて事業場の安全担当者を対象とする講習会を実施する。 また、林業における振動障害防止対策の充実を図るため、チェーンソー取扱作業指導員を設置し、林業の作業現場等の巡回等を行う。	23,809	23,809	5,773	18,036	0	前同	100.00%	20,606	97.6%	A	
衛	29	33	機械等に起因する災害防止対策費	・スマート保安の推進のため、ボイラー等を対象とする性能検査について、①FFS(供用適正評価)に基づく維持基準の検討、②減肉補修時の検査方法等の検討を行う。 ・輸入機械等を中心として市場に流通している型式検定対象機械等(防爆構造電気機械器具)に買取試験を実施する。	1,017,309	669,854	601,039	68,815	▲ 347,455	見直し減	65.85%	477,763	95.9%	A	
労、監	30	35	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	自動車運転者の労働時間改善のため、周知用コンテンツやガイドライン等をまとめたポータルサイトの継続運用、トラック運送業の労働時間等に関する問題解決につながる共創のプロセスも含んだ意見交換会の実施及び自動車運転者の労働時間等の実態把握を行う。 新規許可事業者を対象として国土交通省が行う講習会において、労働基準法等の労務管理の基礎を教示し、指導を行う。 地方運輸支局等との間で都道府県単位の連絡会議を設置し、自動車運転者の労働条件改善等に係る情報・意見交換を行う。	160,739	213,708	6,629	207,079	52,969	新規拡充	132.95%	137,961	88.5%	A	

社会復帰促進等事業一覧

(単位:千円)

所管課	3年度PDCA評価番号	2年度PDCA評価番号	事業名	事業概要	令和3年度予算額(①)	令和4年度予定額(②)	令和4年度		対前年度差引額②-①	主たる増減要因	対前年度比②/①	令和3年度決算額	令和3年度予算執行率	令和3年度評価	備考
							うち行政経費	うち事業費							
雇	31	36	家内労働安全衛生管理費	家内労働者の災害防止及び職業性疾患の予防を図るため、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。	26,965	25,800	11,071	14,729	▲ 1,165	見直し減	95.68%	14,729	99.0%	B	
雇	32	37	女性就業支援・母性健康管理等対策費	①女性労働者の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していることから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性健康管理を推進する。 ②全国の女性関連施設等における女性就業支援事業が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 ③雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーの職員(非常勤職員を含む)が業務に使用するパソコンやプリンタの賃貸借料及び、グループウェアやメール等を利用するための利用料を負担する。	965,222	415,649	218,977	196,672	▲ 549,573	見直し減	43.06%	222,904	55.3%	D	
人	34	39	外国人技能実習機構に対する交付金	技能実習法に基づき外国人技能実習機構が監理団体・実習実施者に対して実地検査(安全衛生に関するもの)等を実施するための経費	1,302,412	1,256,560	0	1,256,560	▲ 45,852	見直し減	96.48%	1,302,412	100.0%	A	
衛	35	41	労働災害防止対策費補助金経費	労働環境の急激な変化により多発し、重大化傾向もある労働災害を防止するためには、事業主による自主的な労働災害防止活動が不可欠である。法律に基づき設立された各種労働災害防止協会が実施する事業主等の労働災害防止活動の促進等の事業について補助を行う。	1,805,372	2,510,782	0	2,510,782	705,410	新規拡充	139.07%	1,805,372	100.0%	B	
衛	36	42	産業医学振興経費	過重労働による過労死・過労自殺が深刻化しており、法令に基づき事業場において労働者の健康確保を担う「企業のホームドクター」である産業医の活動が強く求められている。そのため、メンタルヘルス等高度な専門性を持った産業医の育成が急務であり、産業医の養成、産業医学の水準向上に専門に取り組んでいる産業医科大学への助成や、産業医の資質向上研修に対して助成する。	6,751,305	6,686,106	0	6,686,106	▲ 65,199	見直し減	99.03%	7,282,494	100.0%	B	※R3決算額は、R2からの繰越額(531,189千円)を含んだものとなっている。
監	37	44	未払賃金立替払事務実施費	企業倒産により退職を余儀なくされた労働者に未払賃金の一部を政府が立替払する未払賃金立替払事業に必要な原資の補助及び行政経費である。	22,188,497	22,081,812	1,272,481	20,809,331	▲ 106,685	実績反映減	99.52%	1,900,623	9.1%	A	
労、法、雇	38	45	過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し	「働き方改革」に取り組む中小企業事業主等への支援事業を実施するとともに、労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取組を推進する。	11,087,618	9,925,470	1,029,341	8,896,129	▲ 1,162,148	見直し減	89.52%	9,925,470	89.5%	B	
雇	39	46	テレワーク普及促進等対策	テレワークが長時間労働を招かないよう、適正な労務管理下での良質なテレワークの普及・促進に取り組む。	116,917	72,705	2,624	70,081	▲ 44,212	見直し減	62.19%	59,577	52.8%	B	
労	40	47	医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善のための取組	厳しい勤務環境に置かれている医療従事者全体の勤務環境の改善に向けた取組を推進する。	755,053	887,412	23,753	863,659	132,359	新規拡充	117.53%	510,205	67.6%	A	
雇	41	48	中小企業退職金共済事業経費	中小企業における退職金制度確立に向けて中小企業退職金共済制度への新規加入を促進するため、独立行政法人労働者退職金共済機構に対して、事業主に対する掛金負担軽減措置に要する費用の補助を行うとともに、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	1,641,698	1,559,613	0	1,559,613	▲ 82,085	見直し減	95.00%	1,641,698	100.0%	A	
統総	42	49	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費・施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うために必要な経費である。 また、独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。	199,331	126,102	0	126,102	▲ 73,229	見直し減	63.26%	171,653	86.1%	A	
雇	43	50	個別労働紛争対策費	個別労働関係紛争の解決・促進を図るため、以下の事業を実施する。 ①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤多言語相談支援	1,611,783	1,570,561	1,539,669	30,892	▲ 41,222	見直し減	97.44%	1,611,783	91.2%	C	
法	44	51	雇用労働相談センター設置・運営経費	国家戦略特別区域において、新規開業直後の企業及びグローバル企業等が我が国の雇用ルールを的確に理解し、予見可能性を高めることにより、紛争を生じることなく事業展開することが容易となるよう、雇用労働相談センターを設置し、事業主に対する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う。	309,759	297,480	1,631	295,849	▲ 12,279	見直し減	96.04%	287,107	94.1%	B	
合計					98,050,618	94,078,546	11,934,729	82,143,817	▲ 3,972,072		95.95%	68,651,200			